

区連会 資料 3-3

自治会・町内会長 各位

旭区福祉保健課長

6区合同（旭・保土ヶ谷・緑・戸塚・泉・瀬谷）災害時医療のぼり旗掲出訓練の実施に伴う告知ポスターの掲出について（依頼）

日ごろから皆様には、防災減災に向けた各種取組に御尽力いただきありがとうございます。

さて、横浜市では、震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療することとしています。

本取組について区民の皆様への周知を促進し、発災時に災害時医療体制が円滑に構築されることを目的として「災害時医療のぼり旗掲出訓練」を実施いたします。今年度は、昨年度合同で実施した旭・保土ヶ谷・緑・戸塚・泉・瀬谷の6区が参加する予定です。

つきましては、9月の自治だよりで本訓練の実施及び災害時の医療体制に関する告知ポスターを配布いたしますので、掲示板への掲出に御協力をお願ひいたします。

1 訓練実施期間

令和4年10月24日（月）～26日（水）の3日間

2 訓練内容

災害協力医療機関及び薬局が診療時間、営業時間内の診療等に支障なく対応できる範囲で、横浜市医療局から予め提供されている災害時のぼり旗 診療中 開局中を掲出します。あわせて、今年度から「訓練中」の説明書きポップ【別紙1】を、適宜のぼり旗に留めるようにします（三師会へ依頼済）。

3 掲示を依頼する掲示物

A4版ポスター【別紙2】

4 掲出期間

令和4年9月下旬から10月26日（水）まで

5 その他の周知方法

広報よこはま旭区版10月号にて訓練の告知予定

旗に留めるラミネートポップ【両面】

訓
練
中

地域の皆様へ

この「旗」は、大災害時に、

協力医療機関等が、診療を提供できる時に、

掲出するものです。

医療を受ける際のご判断に

どうぞお役立てください。



旭区3師会

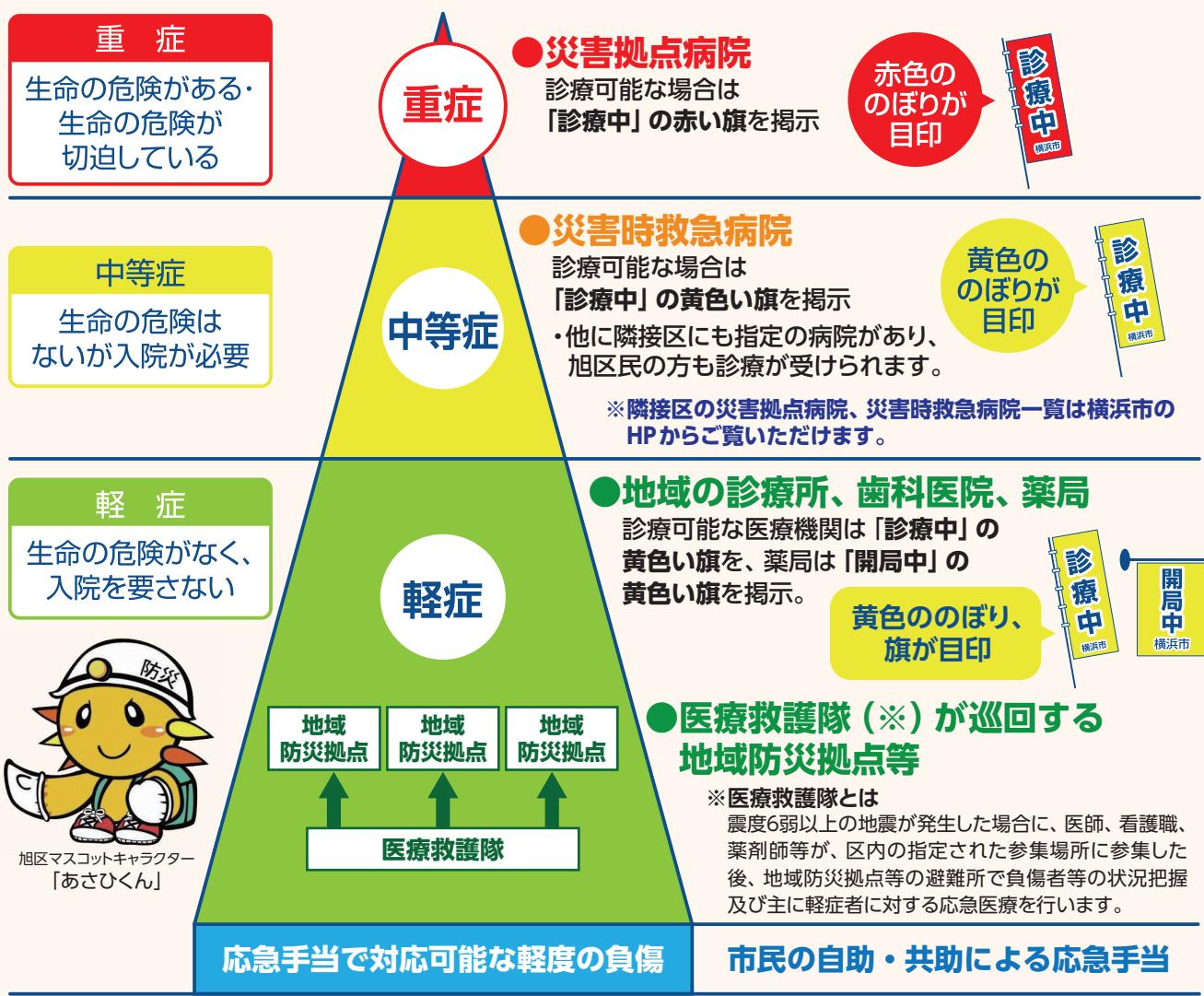
災害時医療のぼり旗

掲出訓練

地域の協力医療機関である病院、一般診療所、歯科診療所、薬局が、「診療中」「開局中」の“のぼり旗”を掲出します。

※震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療、開局することとしています。

緊急度・症状の重さに応じて、医療機関等を選択しましょう。



日頃からの
備えも大切です!

- ① 近所の医療機関等を調べておきましょう。
- ② 処方薬等の正確な情報を携帯しましょう。
- ③ 処方薬等は1週間程度の予備を手元に。

お知らせ

旭区・保土ヶ谷区・緑区・戸塚区・泉区・瀬谷区 6区合同

令和4年度 旭区3師会

災害時医療のぼり旗掲出訓練

期間 令和4年10月24日(月)~26日(水)

地域の協力医療機関である病院、一般診療所、歯科診療所、薬局が、「診療中」「開局中」の“のぼり旗”を掲出します。

※震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療、開局することとしています。

緊急度・症状の重さに応じて、医療機関等を選択しましょう。

